



WORLD ARCHERY
FEDERATION
FÉDÉRATION
MONDIALE
DE TIR À L'ARC

Maison du Sport International
Avenue de Rhodanie 54
1007 Lausanne, Switzerland
Phone: +41 (0)21 614 30 50
Fax: +41 (0)21 614 30 55
E-mail: info@archery.org
www.archery.org

World Archery Para Archery 世界アーチェリー・パラアーチェリー

A Handbook for Classifiers クラス分け委員ハンドブック

Amended 2013

アーチェリークラス分け委員のためのハンドブック

クラス分け規則 (Classification Rules)

1. クラス分け目的のためのアーチェリー競技クラス

アーチェリーは以下のクラスからなる

- W1
- W2
- ST
- VI
- NE

2. 機能的クラス分けシステム

このクラス分けシステムは、障がいプロフィール (Disability Profiles) と歩行能力を点数化したものをガイドラインとして用いる。

3. 運動器障がい

3.1. あらゆる運動能力が以下の方法でテストされる：

- 筋力テストのポイント評価
- 協調性テストのポイント評価
- 関節可動域のポイント評価

3.2. 320ポイントが健常者の競技者に付与される

この合計ポイントが関連するクラス分けの計算に使用される

身体部位

- 上肢 180
- 体幹 40
- 下肢 100
- 合計 320

3.3. 出場資格該当となる最低限の障がいは、以下のいずれかを満たすこと

- 上肢で25ポイントの減点
- 胴体で20ポイントの減点
- 下肢で25ポイントの減点
- 前腕欠損 (手首関節の完全欠損)

- 下肢3分の1欠損（足首関節の完全欠損）

3.4. 競技者のシューティングの観察は、ポイント評価後に行われ、評価結果を更新する

この方法により、シューティングに要する機能的能力を評価できる。クラス分け委員は、いかなる時も競技の場へのアクセスを必要とする

4. クラス分けの手順

4.1. 各国際クラス分けチームは、最低2名の有資格国際クラス分け委員から構成され、少なくともうち1名は医学的知識を有するものとする（例：理学療法士、医師など）

4.1.1. 2名の国際クラス分け委員候補からなるチームはあってはならない

4.1.2. 世界ランキング大会（World Ranking Tournament）には、最低でも1クラス分けパネルが推奨され、パラリンピック競技大会、世界選手権、地域選手権には、2クラス分けパネルがIPCクラス分け規程に従って必要とされる。可能な範囲で、クラス分け委員は、自身の国を出身とする競技者のクラス分けにはかかわらないものとする。クラス分けにかかわることになった場合には、クラス分けの結果はRステイタス（Review：再検査）とする

不測の緊急事態（例：飛行機の乗り遅れ、48時間以内の発病など）には、クラス分けは1名のクラス分け委員により実施される。ただし、かかる場合には、クラス分けの結果はRステイタスとする

4.2. 国内クラス分けは、1名により遂行されることもある

4.3. クラス分け報告書（Classification Report）には、個人情報完全に記載しなければならない

4.4. 医療報告（Medical Report）は、医療受診報告書（Medical Intake Form）を使用して提出されなければならない。書式は、WA（世界アーチェリー連盟）のウェブサイトからダウンロードできる。医療報告が提出されなかった場合には、クラス分けは実施されず、競技者は競技会への参加資格が得られないものとする

4.5. 検査は、医療検査用の水平ベンチの上で、職業倫理規範にならって実施される

4.5.1. 徒手筋力テストには、ダニエル&ワーシングハム（Daniels & Worthingham）またはケンダール（Kendall）の検査法を使用するものとする

4.6. ベンチテスト（Bench Test）の実施：以下のテストから適切なテストを選択する

- 筋力テストのポイント評価
- 機能不全（協調性）検査のポイント評価
- 関節可動域のポイント評価
- 競技者の障がいを実証するため、いかなるテスト組み合わせも行われ得る
- 切断の種類及びその他の機能的能力の損失を示す障がい

4.7. 重複障がいのある競技者には、検査官はどの障がい（筋力、協調運動、可動域）が機能的により重度なのかを評価し、それに応じて検査する

4.7.1. 書式に記載されていない事項についてはメモをつける

4.8. 規則に従って使用が認められる補助具について記載する

4.9. 実際にシューティングテストを実施し、必要な場合にはポイント評価を修正する
注意：肩の機能が不十分な場合、シューティングテストの遂行が肝要となる

4.10. 痛み（IPC規程）

クラス分けの最中に競技者がテストを行う能力に作用する痛みを感じた場合には、テスト結果は無効となり、競技者には競技クラスが割り当てられない。正規のクラス分けを受けることなく、競技会に参加することはできない。「競技者にパラアーチェリーにかかる『NEステイタス（競技クラスステイタス不適合）』を割り当てかどうかの決定はクラス分けパネルの裁量で行う」

しかし、競技者の医療受診報告書が医学的障がいを認めていることを示しているが、クラス分け実施の際に痛みを感じている場合には、競技者は「クラス分け未遂行（Did Not Complete Classification）」と判断され、当該競技者はクラス分けの続きを実施するために次のクラス分けの機会への出席が求められる

クラス分けパネルに競技クラスステイタス不適合と判定させ得る痛みを感じている状態には、一時的筋骨格系外傷（例：膝内側じん帯の緊張、手術後間もない状態など）、関節炎、線維筋痛症の可能性もある。心身症の症状または心気症の身体症状の徴候が見られる競技者、または後遺症としての身体、視覚、知的などの障がいのある競技者には、特別な配慮を必要とする。該当する競技者は、一般的に、参加資格を与えられない

4.11. 再検査（IPC規程）

競技者が若い、ごく最近障がい者競技を始めた、あるいは最近怪我をした場合には、Cステイタス（認定済み）の判定は避ける。かかる場合には、以下のガイドラインを活用する：

- 先天性運動障がいのある競技者、または怪我を負った若年の競技者には、骨格的に十分に成長するまではRステイタスが割り当てられる。
- 不完全対麻痺には、損傷を負ってから少なくとも18か月間はRステイタスが割り当てられる
- 脳に損傷を負った人には、損傷を負ってから少なくとも4年間Rステイタスが割り当てられる

4.12. 評価期間内の意図的な虚偽（IPC規程）

クラス分けパネルの見解で、技術または能力の意図的な虚偽を働いていると判断された競技者は、クラス分け規則に違反したものと考慮される

技術または能力の意図的な虚偽を働いた場合には、競技者は競技クラスまたは競技クラスステータスを与えられず、当該競技で競技会に参加する許可を得ることはできない

5. ポイント評価

5.1. 筋力テスト

- 0 - Zero : 随意収縮が全く見られない
- 1 - Trace : 運動はみられないがわずかな収縮が確認される
- 2 - Poor : 重力を除去すれば、微弱な収縮が確認される
- 3 - Fair : 重力に抗して、運動の収縮が確認される
- 4 - Good : 重力と抵抗に抗して、収縮が確認される
- 5 - Normal : 強い抵抗を加えても、通常力の収縮が確認される

5.2 機能不全（協調運動、痙性、アテトーゼ、運動失調症）テスト

- 0 - 運動機能が全く見られない
 - 1 - 緊張過度の筋硬直のため協調運動が微弱または運動範囲が非常に限定されている
 - 2 - 連続する運動が非常に困難で、とてもゆっくりとだけ行うことができ協調することはできない。または、素早い反復運動の最中に25%未満の運動範囲しかない。または、重度の痙性（緊張過度の筋硬直）のため可動域が非常に限られている
 - 3 - ゆっくりではあるが、おおそ失敗することなく運動することができる。または、素早い反復運動の最中に50%未満の運動範囲しかない。または、運動を制限する音をともなう中等度の痙性があり中等度の運動範囲がある。または、中等度の協調運動の問題がある
 - 4 - 運動に軽度の不協調がある。または、素早い反復運動の最中に75%未満の運動範囲しかない。または、筋緊張に軽度の増加がある
 - 5 - 通常

5.2.1. 痙性、運動失調症、またはアテトーゼのある競技者には、素早い反復運動のテストが実施される

5.2.2. 上肢及び下肢の連合反応は、シューティングテストで注意深く監察する必要がある

5.2.3. 上肢及び上幹には、拮抗筋の反応及び協調性の影響を考慮に入れなければならない

5.2.4. 姿勢反射の影響を記録するために、シューティングポジションでの頸の回旋運動は繰り返しテストするものとする

5.2.5. 体幹の協調性評価は、主にシューティングテストで行われなければならない。これは、不良な姿勢または運動が、競技者の技術的なレベル、または不良な弓具あるいは補助具の使用が起因となっていて、機能障がいによるものでないこともあることを考慮しているためである。

5.3. 可動域テスト

- 0 - 可動域が全くない
- 1 - 最小限の可動域
- 2 - 25%の可動域
- 3 - 50%の可動域
- 4 - 75%の可動域
- 5 - 100%の可動域

5.4. ファンクショナルリーチテストは、立位及び座位でのバランスを評価するために用いられている。バランスは、「通常」、「妥当」、「低い」、「無し」と測定される

6. クラス分け目的のための競技クラスプロフィール

6.1. W1

車椅子を使用する四肢麻痺、または同程度の障がいのある競技者

6.1.1. 運動機能のプロフィール

上肢：機能的可動域、筋力、協調性に制限がある

さらに

胴体：シューティングポジションで弓を持ち上げた時に、静止バランスをコントロールする筋力が弱いまたはない

または

下肢：切断、可動域制限、筋力低下または協調運動障がいのため、通常は機能しない（最低限の歩行能力しかない、または歩行能力がない）

6.1.2. 障がいのプロフィール

- 四肢麻痺、三肢麻痺、上肢の協調性に制限をきたすまたは上肢痙性のある重度の両麻痺（筋緊張の痙性のグレード2～4）／（肩や引き手の肘関節の機能低下、または片手ないし両手の機能制限のため引き重量に制限がある。ただし、手首関節は含まない。）
- 股関節固定を伴った両側の下腿切断、短断端（近位1/3）の両側の大腿切断
- これらの症状は共に、両上肢の切断、または片腕の機能的可動域、筋力、協調性に制限を伴っていないなければならない
- 車椅子の使用を許可される下肢障がいのある、または片腕は通常に機能するがもう片方の腕に重度の障がいがあり他のクラス分けで公平な参加ができない競技者

6.2. W2

対麻痺により車椅子を使用する、または同程度の障がいのある競技者

6.2.1. 運動機能のプロフィール

上肢：機能的可動域、筋力、協調性に制限がない

胴体：シューティングポジションで弓を持ち上げた時に、静止バランスのコントロールが「良好」から「無い」

下肢：切断、可動域の制限、筋力低下協調性運動障がいのために機能しない（最低限の長距離歩行能力）

6.2.2. 障がいのプロフィール

- 様々な体幹バランスの障がい度を含む、上肢のコントロールに制限がない対麻痺、重度の両麻痺
- 下肢に中等度から重度の瘻性（瘻性のグレード3またはそれ以上）
- 両膝切断（膝上または膝下）で、義足なし
- 両大腿切断（国際クラス分けパネルによる承認された場合）

6.3. ST

立位の競技者またはスツールを使用する競技者（クラス分けで同意しクラス分け委員に許可された場合）

6.3.1. 運動機能のプロフィール：下肢の機能が長距離歩行を可能とする

6.3.2. 機能的評価で最低限の障がい度に達する必要がある

最低限の障がい度は、両下肢において25ポイントの減点、または7cm以上の脚長差がある

1/3以下の脚部切断（足首関節より上）

1/3以下の前腕部切断（手首より上）

6.4 VI

6.4.1. 視覚障がいのある競技者は、視覚障がいのある人をクラス分けする資格を有する国際クラス分け委員にクラス分けされなければならない

6.5. 不適格

競技者のポイントが不十分であった、または診断結果がパラリンピックスポーツに認められていないといういずれかの理由で最小基準の障がい度に届かなかった場合には、当該競技者は不適格と割り当てられる。これは、当該競技者がパラ競技者として参加することができないということを意味する。しかし、この競技者たちは、クラス分けカードに明記がある場合には、補助具を使用して健常者の大会への参加が許可されることもある。

7. スポーツ器具と補助具

7.1. 各競技者が使用する器具はWA規則に準ずるものでなければならない。ただし、例外を7.2項で記載した

7.2. 正規のWAパラアーチェリークラス分けパネルにより認定された補助具の使用は許可される。クラス分け委員は、クラス分けフォームの補助具欄に認定された補助具を記載しなければならない

上記の補助具に加え、WA規則に準ずる全ての器具も申告し、クラス分けパネルにより認定されクラス分けフォームに含まれなければならない

- 車椅子
- スツール
- リリースエイド
- ボウバンテージ (包帯)
- エルボースプリント
- リストプリント
- ボディサポート、またはボディストラップ
- 脚用ブロック (台)
- スツール
- 義足 (押し手に義手を使用する場合、弓に結び付ける留め具はBook 3 chapter 21 (本3 21章) に記載されたWA規則に従っていなければならない)
- レッグストラップ

JAYバックのような成形品のバックサポートは、クラス分けパネルにより許可されることもある。ただし、WA規則に準ずることを条件とする

7.2.1. 車椅子

- 下肢または胴体に少なくとも50ポイントの障がいがある場合に車椅子を使用することができる
- 公認原則に記載され車椅子という言葉の語義に適うものであれば、いかなるタイプの車椅子の使用が許可される
- シューティングの際、車椅子のいかなる部分も押し手を支持してはならない
- W2クラスの競技者の場合、背もたれの一部分が両サイド共に、競技者の胴体の幅の半分を超えて前方へ出てはならない
- 直立で座った状態で、車椅子のいかなる部分も腋の下から11cm以下でなければならない。シューティング中に、すべての距離で押し手を支持していないことを確認するためである
- 足やフットレストが地面についてはならない
- 車椅子は、WAで規定されているシューティングスペースのライン (1.25m) を超えてはならない
- 競技者がファンクショナルリーチテストで50ポイントを満たさなかった場合、クラス分けパネルにより車椅子の使用が許可されることもある

7.2.2. スツール

- 下肢または胴体に少なくとも38ポイントの障がいのある競技者には、スツール (背もたれ無し) の使用が許可される
- 38ポイントに満たない競技者でも、ファンクショナルリーチテストで低い立位バランスと評価された場合は、クラス分けパネルによりスツールの使用が許可されることもある
- 公認原則に記載されスツールという言葉の語義に適うものであれば、いかなるタイプのスツールの使用が許可される
- 地面に接するスツールの脚と競技者の足によって形成されるスペースの面積は (例: 最大限にとれるスペース)、幅60cm X 80cm (シューティングラインに沿ってスツールの後ろ脚から足のつま先まで) を超えてはならない。

7.2.3. 切断者のための車椅子／スツール

- 両膝下切断者は、スツールを使用する資格を有する
- 両大腿切断者は、車椅子を使用する資格を有する
- 両脚切断者（片脚が膝下で、もう片方が膝上）は、ファンクショナルリーチテストの結果により車椅子かスツールの使用が許可される（「低い」判定は15cm以下、「妥当」判定は16cm～25cm、「良い」判定は25cm以上）
- 「妥当」判定の場合、スツールの使用が許可される。「低い」判定の場合は、車椅子の使用が許可される。「良い」判定だがスツールの使用を希望する競技者は、シューティングテストを受けるものとする
- 片脚膝下切断者は、ファンクショナルリーチテストで「低い」判定の場合を除き、スツールの使用を許可されない。「妥当」判定だがスツールの使用を希望する競技者は、シューティングテストを受けるものとする
- 片脚大腿切断者は、ファンクショナルリーチテストで「低い」または「妥当」判定の場合を除き、スツールの使用を許可されない。「良い」判定だがスツールの使用を希望する競技者は、シューティングテストを受けるものとする
- 非切断の立位競技者は、ファンクショナルリーチテストで「低い」判定の場合、スツールの使用が許可される。「妥当」判定だがスツールの使用を希望する競技者は、シューティング観察を受けるものとする。「通常」判定の場合は、スツールの使用は許可されない

7.2.4. 使用が許可されているボディサポート／ストラップ

- W1クラスの競技者またはW2クラスのT1-5の障がい（腹部の機能が欠如）のある競技者は、ボディサポート、あるいは胸の周りにストラップを1本のみ使用することが許可される
- 座位バランス（静的及び動的）が低い場合に、使用が許可される
- 背もたれの主要なサポート部分の正面部の一部が、競技者の胴体の幅の半分以上を超えて前方に出るはならない
- W1クラスの競技者だけが、サポートとストラップを同時に使用することができる。シューティングの際に押し手を支えない限り、規則に準ずるいかなる車椅子でも、また身体の安定性を保つためにどれだけのボディサポートやストラップでも使用することができる
- ボディサポートは、7.2.1の4項で許可される背もたれと併せて使用することができる

7.2.5. リリースエイド

- 引き手の指に障がいのあるW1クラスの競技者は、機械的なリリース補助具を使用することができる

7.2.6. W1クラスの器具

- W1の競技クラスで競技する場合、競技者はリカーブボウでもリリース補助具を使用することができる。または、引き重量が45ポンド以下のコンパウンドボウを使用することができる。
- W1クラスでは、コンパウンドボウのサイトには、プリズム、レンズ、照準器、水準儀が含まれてはいけない。
- 上肢に障がいのあるW1クラスの競技者は、WA規則（World Archery rules）で許可された器具を使用してコンパウンドオープン部門で競技するか選択することができる。

7.2.7. ボウバンテージ（包帯）

- 押し手に障がいのある競技者は、弓を手に縛ったりテーピングで固定することができる

7.2.8. ボウアームスプリント

- 押し手に障がいのある競技者は、エルボースプリントまたはリストスプリントを使用することができる。
- リストサポートを含むリリース補助具は、クラス分け委員に申告して競技者のカードに記載されるものとする

7.2.9. スtringアームリストスプリント

- 引き手に障がいのある競技者は、リストスプリントを使用することができる

7.2.10. アシスタント

- 矢番えができないほどの重度の障がいがある腕部にあるW1クラスとSTクラスの競技者は、クラス分けパネルの同意が得られた場合、弓に矢を番えるアシスタントを使うことができる
- アシスタントは、シューティング終了の合図があるまで、サイトを調整してはならない。また、他の競技者の妨げになってはならない
- アシスタントは、競技者と同じユニフォームを着用しなければならない

7.2.11. 脚用ブロック (台)

- 足または足の一部をあげるため、靴に取り付けるあるいは別個の補助具の使用ができます。ただし、該当の補助具がシューティングラインにポジションを取った他の競技者の妨げになってはならない、また靴よりも2cmを超えてはみだしてはならないものとする
- 補助具は、スツールに固定することはできない

8. クラス分けカードの使用

8.1. 競技者の審査が終わりしだい可及的速やかに、クラス分けカードが競技者に発行される

8.2. 競技者はクラス分けカードを全ての競技大会に携帯しなければならない。競技者は用具審査の際に承認された全ての記録を有効にするため、あるいはランキングポイントに使用するためにカードを作らなければならない。

8.3 競技者は、申告した記録を承認されるには、常に認定を受けた用具を使用して競技しなければならない

9. クラス分けに関する抗議

9.1. クラス分けに関するいかなる抗議は、書面で行わなければならない。また、予選ラウンドが終了してから30分以内に提出しなければならない

9.2 予選ラウンド終了から30分を過ぎた後には、クラス分け割り当てに関するチームまたは競技者からの抗議を行うことはできない

9.3 主任クラス分け委員は、「例外的状況」においては、いかなる時にも抗議を行うことができる

9.4 全ての人をクラス分けする法的責任はない。競技者を「不適合」または「クラス分け不能」と言うことは、該当の競技者が障がい者ではないと言っているわけではない

我々は、障がいの有無に疑問を呈さない。単に、パラアーチェリーのシステムに合わない障がいもあるということである

10. 特記事項

クラス分けの割り当てがない競技者は、競技会で行われる試合で競技することはできないが、その他のパラアーチェリー種目に出場できることもある。ただし、パラアーチェリーの記録に申告することもランキングリストに含むこともできない。



WORLD ARCHERY
FEDERATION
FÉDÉRATION
MONDIALE
DE TIR À L'ARC

Maison du Sport International
Avenue de Rhodanie 54
1007 Lausanne, Switzerland
Phone: +41 (0)21 614 30 50
Fax: +41 (0)21 614 30 55
E-mail: info@archery.org
www.archery.org

****各国へのアドバイス****

全ての競技者は、用具審査に自分のクラス分けカードを携帯しなければならない（プラスチックカードでも紙のカードでもよい）。2014年4月1日以降は、クラス分けカードが承認されるには2013年11月以降の日付のものでなければならない

競技者が、用具審査に持参した用具（車椅子、義肢、補装具など）が規則に合わない場合には、当該競技者は競技に参加することが許可されない

付録 1

抗議及び上訴

1. 抗議

1.1. 本規則において「抗議」という言葉は、IPCクラス分け規程の抗議と上訴に関する国際標準（IPC Classification Code International Standard for Protests and Appeals）の定めることになり使用される。「抗議」は、競技者の競技クラスに対し正規の異議を唱え、その後解決されるまでの手続きを意味する

1.2. 抗議が成功すると、「抗議パネル」と呼ばれるクラス分けパネルによる競技者評価が実施されることになる

1.3. いかなる競技大会においても、競技者のクラスには**1度**だけしか抗議することができない

この制限は、例外的状況下に提出された抗議には適用されない

1.4. 抗議は、競技会への参加、および競技会のスケジュールや結果への影響を最小限に抑えるように解決される

1.5. 抗議は、競技会開催中にランキングラウンドが終了してから30分以内に限り提出することができる。ランキングラウンド終了から30分が過ぎた後には、抗議を提出することはできない（例外的状況下で提出された抗議は例外とする）

2. 抗議を受けることがある競技者

2.1. Rステータス（再審査）の競技者は、NF（国内スポーツ連盟）の正規代表または主任クラス分け委員からの抗議を受けることがある

2.2. 恒久的なステータスであるCステータスの競技者は、「例外的状況」でのみ抗議を受けることがある

3. 競技会開催中の抗議手順

3.1. 抗議を提出する権限を有するのは、NFの正規代表（例：代表団代表、チームマネージャーなど）、または主任クラス分け委員とする

3.2. 競技会の主任クラス分け委員は、抗議を受領する権利を有するものとする

3.3. 競技者の競技クラスにかかる抗議は、競技者のNFまたは異なるNFのいずれかが、クラス分けパネルがクラスステータスの決定を公表してから1時間以内に提出することができる。クラス分けパネルの決定が「最初の」試技で行われた場合には、抗議はランキングラウンドが終了してから30分以内に提出することができる。以降の抗議は、「例外的状況」以外では、認められない

3.4. 抗議は、指定された抗議申請書（Protest Form）を英語で記入して提出しなければならない。申請書は、抗議に必要な大会情報と一緒に主任クラス分け委員から入手できる

- 抗議を受ける競技クラスを割り当てられた競技者の氏名と国
- 抗議を受ける決定の詳細
- 抗議する理由
- 抗議の裏付けとなるいかなる書類やその他の証拠
- NF代表または主任クラス分け委員の署名（該当する場合）
- 抗議費用100ユーロ。「例外的状況」における抗議には、抗議費は請求されない

4. 手順

4.1. 抗議申請書を受領すると、主任クラス分け委員が書類を確認し、抗議に値する正当な理由があるかどうか、そして必要となる情報がすべて含まれているかどうかを見定める

主任クラス分け委員が、抗議に値する正当な理由がない、または抗議申請書が必要となる全ての情報を揃えることなく提出されていると判断した場合は、主任クラス分け委員は抗議申請を拒否し全ての関係者に通知する

抗議費は、請求される

4.2. 抗議申請が拒否された場合、主任クラス分け委員は可及的速やかにその理由をNFに説明する

4.3. 抗議申請が承認された場合、主任クラス分け委員は、可能な場合（対応可能なクラス分け委員の手配は保証されていない。また、さらなるクラス分けは後日遂行される必要があることもある）、抗議パネルを指名し新たな競技者評価を実施する

抗議パネルは、少なくとも2名のクラス分け委員から構成される。また、当該クラス分け委員は、直近で行われたクラス分けを担当したクラス分け委員と相当以上の認証を取得したクラス分け委員で構成される

4.4. 抗議パネルのメンバーは、直近で行われた競技者のクラス割り当てのための評価に関与していない者でなければならない。ただし、直近の評価が、抗議申請が提出された時より18ヵ月を越えて以前に実施されていた場合は例外とする。

4.5. 主任クラス分け委員は、抗議パネルにより実施される競技者評価の日時を全ての関係者に通知する

4.6. 抗議申請書とともに提出された全ての書類を抗議パネルに提供する

4.7. 抗議が支持された場合、抗議費は返却される

5. 例外的状況下における抗議

5.1. 主任クラス分け委員は、競技大会開催中や開催に先立って、いつでもいかなる競技者に関しても、例外的状況下で抗議を申請することができる

例外的状況は以下の状況から起こり得る：

- 競技者の障がいの程度に変化が生じる
- 競技大会前、または開催中に競技者が著しく劣った、または優れた能力を示し、競技者の現行のクラスを反映していない
- クラス分けパネルが、競技者を能力に合わないクラスに割り当てるといった誤りを犯す

5.2. 例外的状況下での抗議申請は、以下の手順で処理される：

- 主任クラス分け委員は、競技者およびNFまたはNPC（国内パラリンピック委員会）に、例外的状況下で抗議の申請がされたことを通知するものとする

5.3. 抗議に続く競技者評価は、クラス分けと同様の手順で行われるものとする。全ての関係者は、最新のクラス分けが終了した時点で抗議の決定を通知される

5.4. 抗議パネルの決定を最終的なものとし、これ以上の抗議の対象とはしない

6. 抗議規則コンプライアンスの責任

6.1. 全ての抗議手順の要件が順守されたことの確認は、抗議を申請するNFが責任を負う

6.2. 主任クラス分け委員は、NFが抗議に値する正当な理由を特定していない、または抗議申請書が全ての必要となる情報を伴っていないという理由で、抗議申請を拒否することができる
NFは、主任クラス分け委員が特定した抗議に関する不備を定められた時間以内に修正できた場合（申請書が返却される際に記載される）、NFは抗議を再提出することができる

6.3. NFが講義を再提出した場合には、すべての抗議手順の要件が適用される

7 上訴

「上訴」という言葉は、クラス分けが実施された手順に正規の不服申立てが提出されその後どう解決されるかまでの手順を意味する

パラアーチェリーの上訴機関としての役割を担う機関に、パラアーチェリーはIPCのBAC（クラス分け上訴委員会）を指名した。BACへの上訴に関する手順の詳細な規則は、IPCが定める。IPCは、IPCハンドブックの一部であるIPC細則に従って、BACを設置する責任を負うものとする

BACは、クラス分けの決定を見直して、クラス分け割り当ての全ての手順が適切に守られていたか、また抗議の全ての手順が適切に守られていたかを確認する権限を有すものとする

8. クラス分け委員

アーチェリーのクラス分け委員は医師または理学療法士であるのが通例である。ある特定の状況で、そうでない者はトレーニングを受けるものとする

アーチェリーに関する豊富な知識は有用である。また、当該の国内アーチェリー連盟のメンバーになる必要がある

8.1. 国内クラス分け委員

- クラス分け講習会（講義及び実技）への出席、及び評価の際に観察を伴う必要がある
- 国内クラス分け委員は自国出身の競技者をクラス分けすることも、クラス分け委員長に継続的な観察のためクラス分けの証拠を送ることもある
- 自国で実施されたクラス分けはクラス分け委員会に再確認されることを推奨する

8.2. 国際クラス分け委員候補

- 講習会に出席し、ディスカッションに参加し要件に関する深い理解を示す能力があることが必要である
- クラス分け委員長及びクラス分け委員会による評価のため自身のクラス分けカードを提出する
- 持ち込み可の筆記試験を受ける
- 毎年ケーススタディーを遂行する
- 少なくとも2年に1回は、パネルの一員として活動できる時期を表明する

8.3. 国際クラス分け委員

- 国際クラス分けパネルのメンバーであるためには、クラス分け委員長による観察を受ける
- 少なくとも2年に1回は、国際パネルが必要な場合にクラス分けパネルの一員として活動できるようにする
- 毎年ケーススタディーを遂行する

8.4 主任クラス分け委員

指定された競技大会の調整及び大会運営組織との連携の責任を負う：

- 飛行機による移動の調整が整っているかの確認
- 宿泊施設及び現地での交通手段

- スタートリストを大会側から取得し、クラス分けが必要となる競技者のリストを作成する
- 競技大会に用意される必要があるクラス分け書類を大会運営組織に提供する
- 大会運営組織に、各国にどの競技者がクラス分けに出席する必要があるかをスケジュールと併せて通知するように依頼する
- クラス分けに適した部屋及び器具が用意されているかを確認する
- コピー機の用意をする
- インターネットアクセスの用意をする

9. クラス分け委員長

クラス分け講習会の計画及び運営を全ての国際競技大会及び他国からの招致で実施する

- 国内及び国際クラス分け委員の観察
- 国際データベースの維持
- パラアーチェリー委員会の会議への出席
- 継続中のクラス分け委員及びクラス分け委員候補の教育の提供または監督。教育には、ケーススタディーの準備及び採点、クラス分け委員の能力の評価、クラス分け委員及びクラス分け委員候補のアクレディテーションと再アクレディテーションなどが含まれる

10. クラス分け委員アシスタント

当該地域にクラス分け委員の手配が不可能な場合、必要な情報を取得し身体的評価を行うことができる医師または理学療法士とともに作業できるようにコーチあるいは競技者が講習会に出席できる。そしてそれゆえ、彼らが競技者に一時的な競技クラスを割り当てられる。

11. 国際的競技会大会へのクラス分け委員の招致

クラス分け委員は活動可能な時期を尋ねられ、その後クラス分け委員長によりリストから競技大会に招致される（パラアーチェリー委員会との協議後）

活動可能時期のリクエストには、クラス分けの会場と日時が示されており、また到着及び出発の日付も含まれる

クラス分け委員は競技大会の全開催期間中滞在するものと見込まれている（例外的状況で、短期滞在が認められることもある）

フライトを含む移動の詳細は、調整される

クラス分けパネルの一員となる招致オファーを受けたクラス分け委員は、ただちに受諾するのか拒否するのかを回答するものとする

12. クラス分け委員の費用

クラス分け委員は、フライト及び現地の交通手段を含む移動が提供されるものとする

- 招致期間中の宿泊施設及び食事

- クラス分け委員は、国際審判員と同等の国際技術競技役員である

13. 競技大会運営組織の責任

- クラス分け委員長の招致は、クラス分け委員パネルを招致することができるようにするため、可及的速やかに行わなければならない
- 最終エントリーを受けしだいすぐに、エントリーした全ての競技者の競技クラス、生年月日、エントリーする競技大会名のリストがクラス分け委員長に送られるものとする。これは、クラス分け委員長がクラス分けを必要とする競技者を特定し、該当する各国に送付するクラス分けスケジュールを大会運営組織に提供するための措置である。
- 近隣に待合室に適する個室を用意するものとする。待合室には、治療台、枕とシーツあるいはカバー用途のペーパータオル、治療台用の洗浄液、椅子5脚、テーブル1台、ハンドソープまたは洗浄器具、飲料水、クラス分け書類の控えが用意されていなければならない
- クラス分けを割り当てられた競技者に渡す書類のコピーを作成するコピー機
- インターネットアクセスも必須とする
- クラス分け委員は競技フィールドへのアクセス権を保有しなければならず、椅子が提供されるものとする

14. 競技大会におけるクラス分け委員の責任

- 職業上の行動規範に則って働く
- クラス分け規則を守る
- 全ての関連する書類作業を遂行する
- 疑わしい場合には、競技者のシューティング実技を観察するまで競技クラスを割り当ててはならない
- クラス分けカードのコピーは、可及的速やかに競技者に発行しなければならない
- 少なくとも1名のクラス分け委員が、競技会開催中に競技フィールドで業務に従事しなければならない。ただし、主任クラス分け委員がその他の調整をした場合は除く
- 抗議は、付録1で概説された方法で処理されなければならない
- 完成した評価カード及び同意書は、クラス分け委員長が競技大会会場に不在の場合は、送られなければならない

Pang Kimfong
Head of Classification
January 2014